

井川町個人情報保護法施行条例（案）の制定に関する パブリックコメントの実施について

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）が改正されたことにより、井川町個人情報保護法施行条例を制定する必要があります。

条例の制定にあたり皆さんからご意見を伺いたく、パブリックコメント（意見公募）を実施します。

1 意見公募する条例

井川町個人情報保護法施行条例（案）

2 意見公募の趣旨

これまで、個人情報の保護は、国の行政機関、独立行政法人等、民間事業者及び自治体がそれぞれのルール（法律や条例、規則など）に基づき行ってきましたが、デジタル社会の進展に伴い個人情報の保護とデータ流通の両立が求められる中、個人情報保護制度が見直され、令和5年4月1日より個人情報保護法の規定に基づいた全国的に統一された基準が設けられることとなります。

井川町では平成20年に井川町個人情報保護条例（以下「現行条例」という。）を制定して以来、条例の規定に基づき井川町が保有する個人情報を保護してきましたが、制度の見直しを受けて、令和5年4月1日からは個人情報保護法に基づく運用に移行することになります。

それに伴い、現行条例を廃止するとともに、個人情報保護法の規定により地域の特性等の事情に応じて運用することができる部分について、井川町個人情報保護法施行条例（以下「施行条例」という。）に規定することで、今後は、個人情報保護法及び施行条例の規定に則り、適切に個人情報の保護を行うこととなります。

3 施行条例（案）の概要

(1) 規定する事項

開示請求に係る手数料 (改正法第89条第2項)	開示請求に係る手数料は無料とし、開示の方法（写しの作成及び交付に係る郵送料等）に要する費用は、開示請求者の負担とします。
審議会その他の合議制の機関への諮問 (改正法第129条)	「個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるとき」は、条例で定めるところにより、審議会等への諮問が可能となることから、井川町個人情報保護審査会に諮問できる旨を規定します。

(2) 規定することが許容されているが、規定しない事項

条例要配慮個人情報 (改正法第60条第5項)	要配慮個人情報とは、人種・信条・病歴・犯罪の経歴等の特に配慮を有する個人情報であり、個人情報保護法の規定により地域の特性等の事情に応じて条例で項目を定めることが可能ですが、個人情報保護法で規定する項目以外で追加が必要な項目は無いため、施行条例において規定しません。
行政機関等匿名加工情報の提供制度に係る手数料 (改正法第119条)	行政機関等匿名加工情報（行政機関が保有する個人情報を特定の個人を識別できないよう加工し、復元できないよう加工した情報）は、個人情報保護法に基づき都道府県及び指定都市では外部提供制度の開始が令和5年4月から義務付けられています。その他の市町村については、当分の間、制度導入の義務は課されておらず、町では制度導入を見送るため、施行条例において規定しません。
開示決定等の期限 (改正法第83条第1項)	個人情報保護法に規定する期限と同じくするため、施行条例において規定しません。 [現行] 開示決定期限 15日+延長期限 45日=60日 [今後] 開示決定期限 30日+延長期限 30日=60日
個人情報ファイル簿 (改正法第75条第1項)	個人情報保護法において、個人情報をデータベース化した個人情報ファイルについて必要事項を記載した「個人情報ファイル簿」の作成と公表が義務付けられているため、施行条例において規定しません。 なお、個人情報ファイル簿を作成することに伴い、現行条例に規定する「個人情報取扱事務登録簿」は廃止します。

4 意見公募の実施期間

令和4年12月1日（木）～ 令和4年12月28日（水）

5 意見を提出できる人

井川町に住所を有する人

6 閲覧場所等

- ・井川町ホームページ
- ・井川町役場総務課窓口（閲覧所）

7 意見の提出

①郵送提出する場合 〒018-1596

井川町北川尻字海老沢樋ノ口78番地1

井川町役場 総務課 総務班あて

②ファックスの場合 018-874-2600

③電子メールの場合 soumu@town.ikawa.akita.jp

④持参する場合 井川町役場 総務課 総務班

※別紙の意見提出用紙をご利用ください。

※住所及び氏名を記載してください。未記載の場合は受付をいたしません。

※電話によるご意見の受付及び個別回答はいたしません。

8 意見の公表

提出いただいた意見について公表します。(住所、氏名等の個人情報は公表しません。)

9 今後のスケジュールについて

令和4年12月 パブリックコメントの実施

令和5年1月 パブリックコメントの意見集約、条例案の作成

令和5年3月 井川町議会3月定例会へ条例議案の提案

令和5年4月1日 改正・個人情報の保護に関する法律の施行

井川町個人情報保護法施行条例の施行